

場の略唱なりといへり。

○菅笠事略

姓氏錄笠朝臣の條に、應神天皇巡幸吉備國。登加佐米山之時。飄風吹放御笠。天皇恠之。鴨別命言神祇欲奉天皇故其狀爾。天皇欲知其真偽。令獵其山。所得甚多。天皇大悅賜名賀佐。と見えたり。天皇のめし給へる御笠も是菅笠なるべし。延喜大嘗會式に、車持朝臣一人執菅笠。ともありて、笠は菅笠をば本式とす。故に上代より天子の御笠も菅笠なりといへり。萬葉集卷十一に、

おほきみの御笠に縫へる在間菅

ありつゝ見れど事なきわきも

拾遺集に、

皆人の笠にぬふてふ有間菅

ありての後もあはんとぞおもふ

按ずるに、延喜内匠寮式に、菅蓋一具、菅并骨料材。從攝津國笠縫氏參來作。とありて、上代天子の御召料の御笠は、攝津國有間の笠縫氏調進する古例なり。故に萬葉集にも、大君の御笠に縫へる有間菅とよめるものなり。されば

菅笠は有間の産をば第一とするなり。但し本居氏の玉勝間

には、萬葉集三卷に、四極山打越見れば笠縫の鳴こぎかくる棚なし小船。とよめる歌等を引きて、笠縫嶋は今津國東生郡の深江村といふ處是なるべし。此所に菅田多く有りて、其菅他所より勝れたり。里人むかしより笠をぬふ事を業として名高く、童謡にもうたへり。今も里長幸田喜右衛門といふ者の家より、御即位のをりは内裏へ菅を獻る。又讚岐の殿へも圓座の料の菅をまるらすと。延喜内匠寮式に、伊勢齋王野宮裝束の中に、御輿中子。菅蓋一具。菅并骨料材。從攝津國笠縫氏參來作。とあり。笠縫氏は此所の人にぞありけむ。といへり。平次按ずるに、菅は、播磨國風土記に、有澤生菅。作笠最好。と見え、和名抄に、菅、唐韻云菅音奸。字或作菅。和名須計。草名也。とも見たり。能登國鹿嶋郡にも、笠師保笠師村に菅谷と稱する地ありて、今も山菅多く生ずといへり。上代には此の山菅を以て笠に縫作り、此の地に笠縫の者ども居たりしゆゑに、笠師保とも笠師村とも呼べるなるべし。抑、吾が加賀の菅笠は、貞享三年に撰述せし婦人養草に、萬のたくみの道も盛衰あ

り。淡海笠・浪速笠も名のみばかりにて、今は我がすむ國の加賀笠をなん名物とはいふなる。といへり。此の書は村上武右衛門と云ふ人の作なる由、吾が舊藩五世綱紀卿の桑華書誌に載せ給へり。按ずるに、村上武右衛門は吾が藩士にて、加陽諸士系譜に、初め駿河大納言に仕へ、後陽廣公に奉仕すとあり。されば、寛永頃の人なるべし。浪速笠は則ち有間笠なれば、寛永の頃既に名のみと成りて、此の時代より加賀笠をば名物となしたる事、此の書にて知られたり。故に狂歌日本風土記にも、

ひそうしてもとど實の名には似ず

世にはかくれぬ加賀の籠笠 江戸萩廼屋

鶯の宿りし竹を骨として

ぬはせまほしき加賀の菅笠 頼 員

或は云ふ。當國の物産多き中にも、諸國へ運送する物品の中に、昔も今も盛衰なきは菅笠のみなり。故に當國産物の第一にて、殊に諸國にても加賀笠をば賞美すといへり。按ずるに、菅笠は暑氣をよく防ぐものにて、夏季は菅笠を第一とす。故に農民は耕作をするに菅笠をのみ用ふ。農民の

外は今此の笠を着用する者なしといへども、此は近頃の事也。和訓栞に、天和の頃はつづら笠、元祿の頃はぬり笠はやれり、寛文の頃は江戸にて女の編笠を用ひたる事あり。藤原頼通公關白たる時、婦女の笠を戴き襪を着する事を禁ずとあり。今維新以後は着笠を廢して、貴賤蝙蝠傘を用ふるも時世の變遷なれど、農家の耕作に用ふる笠は今も變ずる事なしといへり。おもふに、かく名高きひなせる加賀笠をば、加越能三州名物往來といへるものに載せざりしは、實に遺憾といふべし。

○酒造戸板屋舊邸

笠市の戸板屋と稱し、數代連綿せし酒造家也。金澤市中にて酒造家の能く連綿せしは、此の戸板屋なりと世人いひしも、次第に零落なしたりけん、明治十八年遂に家屋商賣をば他人に譲り渡し、此の地を退去すといへり。おもふに、明治廢藩置縣の後、古き酒造家共の零落するもの多きは遺憾といふべし。

○古餌指町

元祿九年の地子町肝煎裁許附に、古餌指町とあり。同三年